

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに係る

今後の方針について

令和元年5月29日
原子力規制委員会

1. 経緯

(略)

2. 住民説明会の結果等

(略)

3. 今後の方針

原子力規制委員会としては、福島県内の避難指示・解除区域市町村以外の地域における空間線量率のリアルタイムの監視については、空間線量率が十分に低く安定している現状を見れば、現在当該地域全域に配置している可搬型モニタリングポストで十分であるという考えに変わりはない。

一方で、市や市町村議会、住民説明会等において、放射線への不安等種々の理由からリアルタイム線量測定システムの撤去に反対する御意見が原子力規制委員会に寄せられた。

このような状況を踏まえ、福島県内の避難指示・解除区域市町村以外の地域に配置しているリアルタイム線量測定システムについては、当面、存続させることを基本とする。なお、狭いエリアに集中的に配置されているものについては、関係市町村の理解を得ながら、当該市町村において全ての除去土壌等が撤去された後、配置の適正化を図ることとする。